

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和7年3月18日

評価者：健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務の概要	<p>【川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館・作業室】</p> <p>(1) 身体障害者への助言・指導、相談業務</p> <p>(2) ボランティアの育成及び援助</p> <p>(3) 地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施</p> <p>(4) 障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会等のための会議室等の提供</p> <p>(5) 障害者団体等への便宜の提供</p> <p>(6) 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>(7) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業</p> <p>(8) 施設の維持管理</p> <p>(9) 自動販売機の設置・管理</p> <p>(10) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務</p>
指定管理者	<p>名称：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団</p> <p>代表者：理事長 佐川 道夫</p> <p>住所：川崎市高津区久地3-13-1 電話：044-829-1829</p>
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（内線：33713）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3・4年度は、会館利用者数や講習会参加人数が、前指定期間の平均利用者数と比較して減少していたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度は、同水準程度まで会館利用者数や講習会参加人数が回復するなど、感染症対策を実施するとともに、適切に事業運営を行った。</li> <li>地域の小学校への福祉交流学習や川崎市社会福祉協議会等の関係機関との連携により開催した福祉交流会において、障害者サービスなどに関する説明や、日常生活での困りごとについての相談受付等を実施し、地域住民や地域の施設、民生委員等と交流する機会や、地域の福祉活動が促進されるよう事業運営を行った。</li> </ul> <p>【作業室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入浴サービスにおいて、障害程度の高い利用者が多い中でも、入浴前の健康チェック（検温、血圧測定等）や複数の職員で入浴介助を行うなど、適切なサービスを提供した。</li> <li>理学療法士による機能訓練プログラム及び身体機能の評価や外部の音楽療法士による音楽療育をそれぞれ月2回実施するなど、利用者が身体機能を維持・向上できるようサービスを提供した。</li> <li>利用者満足度調査や「利用者の会」などの中での意見・要望を踏まえ、レクリエーション等を実施するなど、利用者がより快適に利用できるよう事業運営を行った。</li> </ul>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民向けの講習会や小学校への福祉交流学習を実施するなど、会館の事業目的である地域における身体障害福祉が増進されるよう事業運営を行った。</li> </ul> <p>【作業室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月2回理学療法士による身体機能の評価や音楽療育を実施することによって、利用者が身体機能を維持・向上できるよう取り組むとともに、レクリエーションや行事を利用者自身で企画、運営して実施するなど、事業目的である利用者の自立及び在宅生活の質の向上に取り組んだ。</li> </ul>

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>併設の特別養護老人ホームとともに、各種点検・施設整備を業務委託するとともに、修繕の必要な部分については、市と施設が協議の上、適宜工事を実施しており、適切に施設を維持・管理している。</li> <li>事業所内で発生した事故やヒヤリハットについては、当日のミーティングにおいて、事業所内で迅速に情報共有を行うとともに、発生原因や今後の対応策について検討するなど、事故防止に向け取り組み、安全・安心の面で大きな問題はなかった。</li> </ul>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も利用者からの意見・要望等を聴取し、適切にサービスに反映していくことが必要である。</li> <li>重度の障害を持つ利用者が多く、職員に求められる支援スキルも高いため、引き続き、様々な研修を受講できるよう、適切な職員体制を確保し、職員のスキル向上を図っていく必要がある。</li> </ul>

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																														
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営の状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。</li> <li>隔月で開催している市内4か所の身体障害者福祉会館の館長会議に同席し、各施設の状況を、市内4か所の身体障害者福祉会館と市で共有することで、各施設のサービス内容に差が生じないよう適切にマネジメントを行った。</li> <li>管理運営においては、問題が発生した際の指導や、必要な調整・協議を行うなど、適切にマネジメントを行った。</li> </ul>																														
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会館においては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、前指定期間における会館利用者数平均と比較して、会館利用者数は減少しているが、利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民のニーズに対して適切なサービスの提供が図られている。</li> </ul> <p>会館利用者数（延人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前指定期間の平均</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会館利用者数（延人数）</td> <td>11,065</td> <td>8,735</td> <td>8,876</td> <td>10,467</td> </tr> </tbody> </table> <p>講習会参加者数（延人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前指定期間の平均</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会参加者数（延人数）</td> <td>404</td> <td>183</td> <td>276</td> <td>419</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業室においては、重度の障害を持つ利用者が多い中でも、民間事業者が有する支援に必要な知識・技術・専門性を活用することによって、個別の障害状況やニーズに合わせた支援を適切に提供できている。</li> <li>利用者の身体機能の維持・向上を図るため、理学療法士の評価を踏まえた機能訓練プログラムや音楽療育を行うなど、様々な工夫が図られている。</li> </ul> <p>作業室（生活介護）在籍者数（年度末時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前指定期間の平均</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数（定員20名）</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経費の節減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期指定期間と比較して、収入が大幅に増加するとともに、市の財政負担額も改善され、指定管理者制度導入時よりも効率的な運営ができています。</li> </ul> <p>第1期指定管理料（平成18年度～） 65,746,000円  第4期指定管理料（令和3年度～） 25,497,000円（約61%減）</p>		前指定期間の平均	R3	R4	R5	会館利用者数（延人数）	11,065	8,735	8,876	10,467		前指定期間の平均	R3	R4	R5	講習会参加者数（延人数）	404	183	276	419		前指定期間の平均	R3	R4	R5	利用者数（定員20名）	26	24	24	25
	前指定期間の平均	R3	R4	R5																												
会館利用者数（延人数）	11,065	8,735	8,876	10,467																												
	前指定期間の平均	R3	R4	R5																												
講習会参加者数（延人数）	404	183	276	419																												
	前指定期間の平均	R3	R4	R5																												
利用者数（定員20名）	26	24	24	25																												
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の活用により、経費の節減が図られたが、良質なサービスの提供など、より効率的な運営ができる余地があることから、民設化に向けた検討を進める必要がある。</li> </ul>																														
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施設において、施設の設置目的に沿うサービスを効率・効果的に実施するためには、事業に必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましいと考えている。また、「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」では、通所機能について、低コストで良質なサービスの提供ができる余地があることから、「建替えによる民設化」を予定しているが、建替え実施までの期間は、指定管理者制度により継続した運営をすることが望ましいと考えられる。</li> </ul>																														

#### 4. 今後の事業運営方針について

- 指定管理者の公募にあたっては、指定管理者が変更となった場合に、人材確保と引継ぎのための十分な期間を確保するため、3か月程度公募期間の前倒しを行い、引継ぎに要する予算及び期間（6か月）を確保するとともに、多くの事業者が参画しやすいよう広く周知を行う。
- 利用者の多様化するニーズへの適切な対応を図りながら、体制の充実に取り組む必要があることから、引き続き指定管理者制度による管理運営を行うことが適当であると考えられる。
- 各種講座や交流事業を実施することにより、身体障害者福祉に係る地域活動を促進していくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、ボランティアの育成や団体活動への支援など、地域の福祉ニーズに添えていくことが必要である。
- 重度化している利用者が多いことや利用者の高齢化が進行していくことを見据え、引き続き、適切な職員体制を確保し、職員のスキル向上を図っていく必要がある。
- 「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」のとおり、次期指定期間においては、通所機能について、施設の老朽化状況及び移転用地の確保等の状況を踏まえ、建替えによる民設化に向けた検討を指定管理者と協議の上、進めていく必要がある。